

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 99 号

2010 年 8 月 3 日

日本医労連増員闘争本部

TEL: 03-3875-5871

FAX: 03-3875-6270

シンポジウム「いのちⅡ」に232名



7月31日、グランドホール品川で日本乗員組合連絡会議主催、日本医労連や全国医師ユニオン等の共催で準備されてきたシンポジウム「いのちⅡ」が行われました。日本医労連からは52名、全体は232名の参加となりました。1部を基調講演3本、休憩後の2部をパネルディスカッションとして進められました。

パネルディスカッションでは山田真巳子日本医労連副委員長が、看護職員の労働実態の深刻さと改善を求める今後の取り組みについて報告しました。

今後の取り組みに活かすために、下記の宣言を確認して終了しました。

「競争の中で安全性を維持する資源はない」デモス報告書（米倉弁護士紹介）

◇日乗連の河野剛治機長は、「航空における疲労リスク管理」と題し講演。ICAO（国際民間航空機関 国連の専門機関）が2009年疲労管理規則を改定し、疲労を定義したことを報告。

「疲労とは、睡眠不足または長時間起きていることによる精神的・肉体的な許容能力減少、そのことにより乗務員の注意力（警戒心）を減少させ、勤務に関わる安全の遂行または安全な航空機運航能力を損なわせる身体状態をいう。」疲労に起因する航空事故事例7つを紹介しながら、勤務時間制限を求めました。

◇全国医師ユニオンの植山直人医師は、「医師の過重労働と医療事故」をテーマに講演。医師の退職等で、循環器科の入院休止、分娩取りやめ105病院、救急指定返上430病院など医療崩壊の深刻さを指摘。EUではオンコール含めて

週48時間労働、アメリカは51時間、日本は63時間という長時間労働の実態にあるとし、安全のための改善を求めました。

◇労働科学研究所慢性疲労センターの佐々木司氏が、「疲労の科学的検証」と題して講演。パイロットや医師・看護師のデータも示し、疲労を科学的に評価する3つのポイント、安全性・健康性・生活性について講演しました。

内容は「医療労働者」「医療労働」で紹介します。主催者はDVD作成予定にしています。

労働時間規制、大幅増員、国民負担を減らして安全・安心の医療・介護実現を求めて

いのちまもる全国縦断キャラバン行動

9月9日からスタートです！！

＜宣言＞安全な医療、交通を提供し、利用者を犠牲にすることなく、過労死や過労による事故のない社会の実現を求めていく。科学的知見を取り入れ、疲労が引き起こすかもしれないリスクを未然に防止し、いのちと安全を守るため労働のルールを整備していく。